

## 東日本大震災被災地の民生委員活動から浮かび上がる民生委員の「専門性」

福岡大学

本多康生

### 1 目的

民生委員は、地域社会に詳しく人格識見に秀でた地域住民が厚生労働大臣から委嘱される、福祉増進を目的とした特別職地方公務員である。民生委員制度は、福祉の専門家ではなく、地域生活者こそが個々の地域の実情を知悉し、ローカル知を保持しているという素人専門性モデルに基づいている。本報告の目的は、東日本大震災被災地の民生委員の活動を、その職務の特性や葛藤に着目し分析することによって、従来は専門職性の枠組みの中で議論されてきた専門性概念に対し、非専門職である民生委員の専門性を明らかにすることにある。

### 2 方法

東日本大震災から約2年半を経た2013年5月～11月に、被災地である宮城県X町において、全民生委員を対象としたインタビュー調査を実施した。X町は大震災で甚大な津波被害を受け、死者・行方不明者数832人、罹災率は約62%に達した。町民17666人のうち最大で9746人(町民の54.8%)が避難所等で避難生活を送り、宮城県沿岸部被災地15市町村のうち、人口比では最も避難者が多かった自治体である。民生委員も46人のうち、1人が津波により死亡し、29人の自宅が流出した。本報告では、インタビューデータをもとに、民生委員の専門性について考察を行った。

### 3 結果

民生委員の素人専門性とは、地域生活者であれば素人の専門性を持っているということではなく、あくまでも民生委員活動を通じて、就任前の地域生活者としてのローカル知を昇華させ、地域を歩いて住民の生活状態を必要に応じ適切に把握し、支援をめぐって民生委員としての主体的判断を重ねていくことによって、再帰的に更新され続けていくものであった。民生委員は、対象者の福祉サービス利用条件を判断する権限などの専門職性がない一方で、担当区内での活動は他の委員や行政の干渉を実質的に受けず、活動の自律性が担保されており、行政や専門職に繋ぐ際には、民生委員としての素人専門性を発揮し、主体的な判断を行っていた。そのことが民生委員活動に高い自由度を与え、被災を免れた中堅・ベテランの民生委員達は、独居高齢者の見守り・声掛けを中核としつつも、担当区の実情に応じた独自の活動スタイルを創出し、地域住民の信頼や協力を得て、対象者の支援に従事することで、職務への高い満足感を得ていた。しかし被災した民生委員は、担当区の住民がばらばらになり、担当区も再編され、従来の民生委員としての素人専門性の基盤である地域が失われたため、要援護者や支援が必要な人を支えるという、民生委員として自身が当然視してきた従来の活動が難しい現実、強い葛藤を抱えていた。

### 4 結論

近年、社会福祉学の領域や民生委員活動の方向性をめぐる行政の諮問会議などでは、民生委員の職務の範囲が不明確であることが、科学知にそぐわず、専門性に欠けるものとして否定的に捉えられてきた。だが、本研究の結果から、対象者の個別性に応えるためには、職務内容を標準化可能なものへと明確化・単純化させるのではなく、むしろ職務の曖昧さ・多様性を積極的に生かし、支援内容を能動的に創出していくことが重要であり、その職務の特性を、民生委員が素人専門性を獲得していく契機として肯定する必要があると考えられた。その一方で、専門職の専門性は、場や対象が違ってても職能を発揮できる普遍性に根拠があるのに対して、民生委員の素人専門性は、関係性が固定している場合に、特にその強みが発揮できるのであり、震災で地域が崩壊し関係性の流動化が生じると、専門性の喪失に繋がってしまう脆さをも抱えていることが明らかになった。